

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

(1) 日 時 令和5年9月14日(木) 開会 午後1時30分

閉会 午後2時47分

(2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

2 出席委員

教育長

西元 良治

委員（教育長職務代理者）

西原 光治

委員

厚坊 俊己

委員

橫山 志磨

委員

瀬山真紀子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長

三浦 正明

教育部次長（図書館・サンビームやない担当）

藤村 英明

教育総務課長

室田 和範

学校教育課長

河井 悟

生涯学習・スポーツ推進課長

大岡 弘明

学校給食センター所長

下前 真一

教育総務課長補佐（書記）

西本 佳孝

5 傍聴者

なし

6 會議日程

(1) 議案

①議案第14号 市長からの意見聴取について（令和5年9月補正予算）

②報告第13号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

(2) その他

7 議事の大要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後 1 時 3 0 分 開会)

(2) 會議錄署名委員氏名

教育長から、会議規則第 13 条の規定に基づき、西原委員、瀬山委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第14号 市長からの意見聴取について（令和5年9月補正予算）

教育長は事務局に説明を求め、室田課長、河井課長、大岡課長及び下前所長から一般会計予算9月補正について下記のとおり説明があった。

- ・債務負担行為について、山口県統合型校務支援システム導入・運用等業務委託料の令和6年度から令和10年度までの5年間分の追加を計上する。県教育委員会の主導で、令和6年度4月から県内全市町の小中学校において運用を開始し、出欠・成績処理や指導要録、保健帳票等の入力についてシステムの共通化を行うことで、「電子管理・データ連携による業務の効率化」と「教育の質の向上」を図るものである。

続いて学校給食センター食器・食缶・コンテナ洗浄システム購入費の変更で、原材料費の価格高騰等により増額計上する。

同じく体育館改修工事監理業務委託料の変更で、消防設備の一部に変更が生じたため限度額を増額計上する。

- ・小学校費、中学校費の学校管理費について、需用費の施設修繕料は、各小中学校施設の修繕料に不足が生じる見込みのため増額計上する。

小学校費の学校管理費について、工事請負費の施設改修工事費は、日積小学校の給水ポンプから校舎に至るまでの配管改修を行う費用を計上する。

- ・教育振興費について、日本語指導が必要な支援員の派遣を行う学習適応支援事業の予算で、当初予算では国庫事業として計上していたが県の交付要綱が施行されたため財源調整を行う。

- ・社会教育総務費の部活動改革推進事業、部活動改革推進協議会委員の報償費について、県補助を充てるため財源調整を行う。

- ・文化財保護費の負担金補助及び交付金について、緊急修理として伝統的建造物群保存地区内における修理1件、修景1件の補助金を計上する。

- ・給食センター運営費の需用費、修繕料について、センターを運営するにあたり施設の修繕料に不足が生じるため増額計上する。

- ・体育施設費の需用費、修繕料について、各地区グラウンド及び地区体育館等の施設における緊急の対応に備えるため計上する。

同じく委託料について、弓道場を整備する基本設計を発注しているが弓道連盟との協議の中で一部計画変更が生じたため基本設計、実施設計の委託料を増額計上する。

体育館改修工事監理業務委託料は、監理業務に係る人件費の高騰及び消防設備に一部項目の追加が必要となったため増額計上する。

測量設計委託料は、弓道場建設にあたり進入路の建設等、若干の計画変更が生じたため追加で計上する。

- ・ウェルネスパーク管理費の需用費、修繕料は、アクアヒルやないを含むアデリーホシパーク内の緊急の修繕に対応するため増額計上する。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：弓道場の基本設計について説明があったが、新しく整備される弓道場に関しての説明か。

大岡課長：おっしゃるとおり。既存の弓道場は南浜にあり、かなり老朽化が進んでいるので柳井商業高校跡地に移転整備を行う。

厚坊委員：これまで市内各小中学校は県内業者のシステムを使用していたが、新たに統合型校務支援システムを導入するということか。

室田課長：おっしゃるとおり。

厚坊委員：どこのシステムか。

室田課長：県で入札が執行され、NECフィールドディング株式会社のシステムが導入されることになっている。

厚坊委員：校務システムが県内で統一されるということか。

室田課長：教職員は市町をまたいでの異動となりますが、他市町から柳井市に異動でこられても各市町のシステムがバラバラで様式も異なるため事務効率が非常に悪いという状況にある。そのため数年前から県と各市町が協議を重ね、全県下で統合型のシステムを導入することになり、令和6年4月から運用開始予定となっている。

厚坊委員：統合型校務支援システムの導入は、教職員の働き方改革の一環か。

室田課長：おっしゃるとおり。事務的にはかなりの軽減が図られると考えている。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②報告第13号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について、下記のとおり説明があった。

- ・本調査は、資料1枚目の中ほどに示している目的により、令和5年4月18日に実施した。

- ・調査結果の公表にあたっては、調査の目的及び調査結果は学力の特定の一部分であり、学校における教育活動の一側面であること。国や県の平均正答率との比較により、序列化や過度の競争をあおるものではないことを考慮して行う。

- ・資料1枚目の裏の調査結果の概要については、教科に関する調査の結果である。平均正答率については、柳井市全体として、小学校においては、国語・算数ともに全国平均を上回り、中学校においては、国語・数学は全国平均と同程度、英語は全国平均を下回る結果となっている。

それぞれの校種、教科ごとに、もう少し具体的に出題の趣旨の観点から説明させていただきたい。

- ・小学校国語では、相当数の児童ができている点として、特に成果がみられたのが「送り仮名に注意して、漢字を文の中で正しく使うこと」で、特に課題の見られる点としては、「図表やグラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫すること」が挙げられる。

小学校算数では、相当数の児童ができている点として、特に成果がみられ

たのが「伴って変わる二つの数量について、表の中から変化の特徴を読み取り、表の中の知りたい数を求めること」で、特に課題の見られる点としては、「高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述すること」が挙げられる。

・中学校国語では、相当数の生徒ができています点として、特に成果がみられたのが「目的や場面に応じて質問する内容を検討すること」で、特に課題の見られる点としては、「文脈に即して漢字を正しく書くこと」が挙げられる。

中学校数学では、相当数の生徒ができています点として、特に成果がみられたのが「問題場面における考察対象を明確に捉えること」で、特に課題の見られる点としては、「空間における平面が同一直線上にない3点で決定されることを理解すること」が挙げられる。

中学校英語では、相当数の生徒ができています点として、特に成果がみられたのが「情報を正確に聞き取ること」で、特に課題が見られた点としては、「日常的な話題について、事実や自分の考えなどを整理し、まとまりのある文章を書くこと」が挙げられる。

・児童生徒質問紙の結果の内、まず「愛、夢、志をはぐくむ教育」と関連性が高い項目の結果について、資料2枚目の裏の「将来の夢や目標をもっている」ことにおいて、小学校では、当てはまる・どちらかといえば当てまると肯定的に回答している割合が全国の結果と比べて多く、望ましい状況がみられたが、中学校においては、肯定的に回答している割合が全国の結果と比べて少なく、今後さらに伸ばしていきたい結果となっている。

・次に、資料3枚目の基本的な生活習慣や家庭学習をはじめ、家庭との関連性が高い項目の結果について、「自分で計画を立てて家庭学習に取り組んでいる」ことにおいては、小学校・中学校ともに肯定的に回答している割合が全国の結果と比べて多く、望ましい状況がみられた。

・次に、資料3枚目の裏の児童生徒の地域や社会への関心と関連性が高い項目の結果について、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」ことにおいては、小学校・中学校ともに、肯定的に回答している割合が全国の結果と比べて多く、望ましい状況がみられた。これは、本市が推進している「スクール・コミュニティ」による教育のまちづくりの成果の表れであり、今後も、地域や社会へ参画する姿勢の醸成にさらに努めていきたいと考えている。

・最後に、資料4枚目のアクティブ・ラーニングのある授業と関連性が高い項目の結果について、「授業においてICT機器を積極的に活用する」ことにおいては、小学校では、ほぼ毎日・週3回以上と回答している割合が全国の結果と比べて多く、望ましい状況がみられたが、中学校においては、その割合が全国の結果と比べて少なく、今後さらに伸ばしていきたい結果となっている。

また、資料5枚目の「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげる」ことにおいて、小学校・中学校

ともに、肯定的に回答している割合が全国の結果と比べて多く、望ましい状況がみられた。

今後の取組については、資料6枚目に示しているように、現在、柳井市では、子どもが主体となって学ぶことができるアクティブ・ラーニングのある授業づくりを推進しており、昨年度より特に重点を置いている、授業で何が分かったのか、どんなことを学んだのか等、自己の成長を自覚できる「振り返り」のある授業づくりを引き続き進めていきたいと考えている。

また、ICT活用については、授業での活用と合わせて持ち帰りについても各校で着実に充実してきているが、今後はYIP（柳井市ICT活用推進プロジェクトチーム）を中心に、デジタル教科書やAIドリル等を活用した授業改善や家庭学習の充実につながる、より効果的なICT機器の活用を研究していく必要があると考えている。柳井市教育委員会としては、引き続き各学校と連携し、確かな学力の定着と学ぶ喜びが味わえる教育活動の充実に努めていきたい。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：調査に関していくつか課題がある。例えば「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問があるけれども、学校教育でいろいろなものを培っているので、この質問に対して「いいえ」と答える児童生徒はいないと思う。もう少し質問の文言に工夫が必要だと感じた。

河井課長：質問に関しては国が作成しており、回答結果がここで示されている。

西原委員：質問に関しては国（文部科学省）から出されているが、調査結果をもとにして、いろいろなキッカケやヒントを掴みながら幅広く学習していただきたい。

ICT機器の質問に関しては使用頻度を求めているように感じたが、児童生徒の充実度や有効活用という観点から考えた方が良いと思う。この点に着眼して欲しいので各小中学校の指導についてもお願いしたい。

河井課長：ICT機器の効果的な活用のために何をするべきか、学校と連携を図りながら進めていきたい。

教育長：先ほども説明があったが、本日15時半から柳井市ICT活用推進プロジェクトチーム（YIP）の会議をオンラインで開催する。3回目ということで、学習アプリ等の利用状況やICT機器の活用状況等を話し合い、学校間の情報を共有する定期的な場となっている。

横山委員：中学校の英語に関して「情報を正確に聴き取ること」とあるが、リスニングのことか。

河井課長：おっしゃるとおり。

横山委員：「家で自分で計画を立てて勉強していますか」という質問に対して、柳井市では小中学校ともに県や全国平均を上回っており、宿題

などの自主勉強が充実していると感じた。

河井課長：基本方針の重点項目のひとつに子どもの自立心を養うこととあるので、各学校における自主勉強の推進や家庭との連携も含めた結果が現れているものと捉えている。

西原委員：先ほど教育長から各学校の先生方が研修会に取り組み学校間での情報共有を図っているとの説明があったが、引き続きスキルアップのために積極的に推進していただきたい。

また、社会的な課題となっている生成ＡＩの取扱いについて、様々な問題点を考慮しながら研修等を利用して進めていただきたい。

室田課長：本年７月４日に文部科学省から「初等中等教育段階における生成ＡＩの利用に関する暫定的なガイドライン」について通知がなされている。昨年来から急激に社会に広がっていく中で暫定的に基本的な考え方の周知を図っており、「生成ＡＩが、どのような仕組みで動いているかという理解、どのように学びに活かしていくかという視点、近い将来使いこなすための力を意識的に育てていく姿勢は重要である。一方で、生成ＡＩは発展途上にあり、多大な利便性の反面、個人情報流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散等、様々な懸念も指摘されており、教育現場における活用に当たっては、児童生徒の発達の段階を十分に考慮する必要がある。」と示している。

文部科学省としても、技術の発展とあわせて随時市町村に情報提供することから、適宜、学習指導に役立てられたいとしている。

厚坊委員：学校の授業以外に１日どのくらい勉強しているかという質問では、「３時間以上勉強している」児童生徒の割合が全国平均と比べると柳井市は少ない。机について勉強する習慣は大切だと思うが、勉強時間の長さは宿題の量や塾に行くか行かないかで異なるので、ここで取り上げるべき課題としては、「全くしない」児童生徒の割合の方だと思う。「全くしない」児童生徒の割合は全国平均と比べると少ないので、柳井市は多少なりとも机について勉強する習慣が身についていると思う。ただし、「全くしない」には、個別の指導が必要とか、家庭に問題があるという捉え方をする必要がある。

（４）協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

（午後２時１１分 協議会）

（午後２時４７分 再開）

（５）閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

（午後２時４７分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長 西 元 良 治

署名委員 西 原 光 治

署名委員 瀬 山 真紀子

調 整 者 室 田 和 範